

2014年6月11日

「平成26年財政検証」について

全日本年金者組合政策調査部

厚生労働省は6月3日、現行公的年金制度の枠組みのもとで、「財政の現況及び見通し」を明らかにする「平成26年財政検証」の結果を発表しました。

「財政検証」は、5年に1回行うことになっており、前回2009年「検証」は、「100年安心」としてつくられた年金制度の「健全性」を示そうとするものでしたが、今度の「検証」は、「制度の持続性」の危うさを示唆して「制度改革」＝改悪の必要を訴えるものに大きく様変わりしています。

はじめに

「財政検証」は、おおむね100年間にわたって計算するもので、一定の前提のもとに計算されています。前提は、将来人口、労働力率、経済についてです。

（1）将来人口（少子高齢化の状況）の前提

合計特殊出生率・平均寿命を高位・中位・低位の3通りを設定し、合計特殊出生率中位を1.35、死亡中位を男84.19歳、女90.93歳としています。

（2）労働力率の前提

今年2月の「推計」により「労働市場への参加が進むケース」と「進まないケース」を適用しています。また、「経済変動あり」、「なし」にも分けています。

（3）経済前提

2023年度までの推計は、今年1月の「中長期の経済財政に関する試算」（内閣府）を使用、2024年度以降の長期の前提は、前回は上位・中位・下位の3通りを設定したのに対し、今回はケースAからHまで8ケースを設定しています。

1. 「平成26年財政検証」結果の概要

経済前提を8ケースも用意しているため、「検証」の結果も膨大な量になります。ここでは、前回の中位（基本ケース）に近いとされる「経済：ケースE、人口：中位」、経済変動なしの結果を紹介します。

後述の「オプション試算」結果についても、比較しやすいようにこのケースのものを紹介します。ただし、「オプション試算1」についてはことの性質上「経済変動あり」です。

＜経済：ケースE＞

物価上昇率：1.2%

実質賃金上昇率：1.3%

実質運用利回り：3.0%

人口：中位

合計特殊出生率（2060年）：1.35

平均寿命（2060年）：男 84.19 歳、女 90.93 歳

現在の現役男子の手取り収入や標準的な世帯の年金額、所得代替率は、次の通りです。

2014年度

現役男子の手取り収入：34.8万円

夫婦の年金：夫の厚生年金 9.0万円、夫婦の基礎年金 12.8万円

モデル年金水準（「所得代替率」）：62.7%（比例 25.9%、基礎 36.8%）

「検証」の結果、2043年には次のようになるとしています。

2043年度（経済変動なし）

現役男子の手取り収入：48.2万円(2014年価格)

夫婦の年金：夫の厚生年金 11.8万円、夫婦の基礎年金 12.58万円

モデル年金水準（「所得代替率」）：50.6%（比例 24.5%、基礎 26.0%）

つまり、2020年度厚生年金の「調整」（「マクロ経済スライド」）が終了し、2043年度に基礎年金の「調整」が終了して、それ以降年金水準（「所得代替率」）が一定となります。

2. 「オプション試算」の結果

2014年「財政検証」の特徴は、年金「制度改革」＝改悪の必要を示唆し、そのための試算（「オプション試算」）をしていることです。

（1）オプションI・・・「マクロ経済スライドの仕組みの見直し」

2018年度以降4年周期での景気変動（±1.2%）ありとして「マクロ経済スライド」を物価・賃金の動向に関係なく適用する場合を試算しています。

前述で示したケースE、人口中位で「経済変動あり」の場合の「検証」結果は次の通りであり、「なし」とは少し異なります。

<ケースE、人口中位、経済変動あり>

調整終了年度・年金水準：2044年度 50.2%

(厚生年金 2020年度 24.5%,基礎年金 2044年度 25.75%)

物価・賃金の動向に関係なく「マクロ経済スライド」を適用すると、

調整終了年度・年金水準：2042年度 51.0%

(厚生年金 2020年度 24.5%、基礎年金 2042年度 26.5%)

となり、年金水準（「所得代替率」）が0.8%「改善」するとしています。

(2) オプションⅡ・・・「被用者保険の更なる適用拡大」

次の二つの場合を想定して試算しています。

適用拡大①：月 5.8 万円以上、労働時間週 20 時間以上（220 万人）

適用拡大②：月 5.8 万円以上のすべての被用者（1200 万人）

これは、月額 5.8 万円という低賃金を追認する試算でありきわめて不当です。

<ケースE、人口中位、経済変動なし>

「検証」結果①：調整終了年度・年金水準：2042年度 51.1%

(厚生年金 2020年度 24.5%,基礎年金 2042年度 26.6%)

「検証」結果②：調整終了年度・年金水準：2029年度 57.5%

(厚生年金 2022年度 24.1%,基礎年金 2029年度 33.3%)

結果は、年金水準（「所得代替率」）が、①の場合 0.5%、②の場合 6.9%の改善とされています。これは、被保険者の平均賃金低下による見せかけの「改善」であり、決して歓迎するべきことではありません。

この点については後で詳しく解説します。

(3) オプションⅢ・・・「保険料拠出期間と受給開始年齢の選択制」

基礎年金（満額）算定の保険料納付期間を 65 歳まで 45 年（現在 40 年）に延長（2018 年度から 3 年ごとに 1 年）し、それにあわせて基礎年金を増額、在職老齢年金は廃止として試算しています。

65 歳まで納付して 65 歳から受給する場合、結果は、次の通りです。

<ケースE、人口中位、経済変動なし>

調整終了年度・年金水準：2042年度 57.1%

(厚生年金 2022年度 27.2%, 基礎年金 2042年度 30.0%)

従って、現行制度と比べて、年金水準（「所得代替率」）が 6.5%改善することになります。この場合は、保険料負担が増えているのですから年金水準が「改善」するのは当然です。

3. 2014年「財政検証」に関わるコメント

以上、2014年「財政検証」の結果の概要を説明しましたが、補足的な説明をいくつか付け加えます。

(1) 示されている「年金水準」（「所得代替率」）は新規裁定時のもの

「財政検証」の結果で示されている「所得代替率」は、新規裁定時つまり最初に年金を受け取る時のものです。

その後、受け取る既裁定年金は、「マクロ経済スライド」により、新規裁定の80%を下限に毎年低下します。

(2) 「マクロ経済スライド」の「調整率」

2014年「財政検証」の結果には、「マクロ経済スライド」で年金を目減りさせる「スライド調整率」が示されています（下表）。

「スライド調整率」の将来見通し

2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2030年	2040年
1.1	1.1	1.1	1.0	0.9	0.9	1.1	1.7

(3) 「年金水準」について

新聞などでも「所得代替率」を年金水準といっています。しかし、これは、必ずしも年金水準を正しく示すものではありません。

「所得代替率」は、現役労働者の平均手取り賃金に対する40年間平均賃金で働いた受給者の老齢厚生年金と夫婦二人の満額基礎年金の合計額の割合とされています。（もともと、この「標準的な年金」の設定が不適切です。）

従って、年金額が増えた場合だけでなく、平均手取り賃金が低下したときも「所得代替率」は上がります。「オプション試算Ⅱ」は、これに該当し、本当の年金水準は逆に下がることになります。